



農業労賃標準額が改定

4月1日から適用です

平成十六年度の町農業労賃標準額が、表のとおり決まりました。適用期間は四月一日から来年三月三十一日までです。雇う人も雇われる人も次のことを注意し、標準額を守りましょう。

- ▽人力の部の実働時間が一日八時間を超えた場合は、一時間単位で超過額（標準額の時間単価×一・二五）を加える
- ▽畑作業（人力の部）のパートは、一時間当たり六百五十円とする
- ▽機械の部の標準額は、オペレーター賃金と燃料代を含む
- ▽湿田の耕起と刈り取り脱穀は、千円

増しとする

▽田植え（田植機）は植え付けのみとする

▽牧草ラッピングはラップフィルム代を含む

▽一枚五坪未満の代かきは一割増とする

▽牧草こん包（ロールペーラ）の基準は一坪×一坪とする

▽標準額には消費税および地方消費税は含まない

◆問い合わせ 町農業委員会事務局（☎82-3111内線239）へどうぞ。

♣ 機械の部

	種別	使用機械	単位	標準額
水田	耕起	耕運機およびトラクター	10 ^{アール}	5,500円
	代かき			6,500円
	くろぬり	くろぬり機	1 ^{アール}	40円
	田植	田植機	10 ^{アール} 未満	6,500円
10 ^{アール} 以上			6,000円	
作業	刈り取り結束	バインダー	10 ^{アール}	6,500円
	刈り取り脱穀	コンバイン	5 ^{アール} 未満	17,000円
			5~10 ^{アール}	15,000円
			10 ^{アール} 超	14,000円
	乾燥	乾燥機	10 ^{アール}	6,000円
	脱穀	全自動脱穀機	1時間	4,000円
畑作業	全般	耕運機およびトラクター	10 ^{アール}	5,500円
	種まき	コーンプランター	〃	3,000円
	刈り取り	コーンハーベスター	〃	9,000円
	牧草こん包	ロールペーラ	1個	1,500円
共通	牧草ラッピング	ラッピングマシン	〃	1,500円
	たい肥散布	マニアスプレッター	10 ^{アール}	3,000円

♣ 人力の部

作業種別	標準額 (1日8時間)	超過額 (1時間当たり)
水田作業	5,200円	810円
畑作業		

休日・夜間の小児科診療体制のお知らせ

県では、休日や祝日、夜間の宮古地域小児科医療救急体制を設置しましたのでお知らせします。

▷土曜・日曜

・うちだ小児科クリニック 受付時間 午後2時半～4時15分（土曜のみ）

宮古市末広町8-14 ☎64-1004

・川原田小児科医院 受付時間 土曜…午後3時～6時 日曜…午前9時半～正午、午後2時～6時

宮古市小山田2-7-72 ☎64-4845

▷祝祭日

・休日急患診療所 受付時間 午前9時～午後9時 宮古市向町4-12 ☎64-0113

▷夜間救急指定病院

・県立山田病院 ☎82-2111

・県立宮古病院 ☎62-4011

ポリオ予防接種を実施

希望者は直接会場へ

町では、ポリオの予防接種を実施します。対象となるお子さんをお持ちの方で、予防接種を希望する人は指定された日時を確認の上、直接会場へお越しください。

▽受付時間 午後零時半～一時（十九日は午後一時～一時半）

▽会場 町保健センター

▽接種できない人 ▼風邪をひいている ▼発熱、下痢をしている ▼一週間以内に三種混合

や日本脳炎、一カ月以内におたふく風邪やはしか、BCGの予防接種を受けた人。

▽問い合わせ 役場保健福祉課健康管理担当（☎82-3111内線161）へどうぞ。

▽実施日 四月十九日

▽対象 生後三カ月～七歳五カ月の子供でポリオワクチンを接種していない人

▽問い合わせ 役場保健福祉課健康管理担当（☎82-3111内線161）へどうぞ。